

当センターにて小児疾患でご加療中の方へ

当センターでは、「小児期発症疾患の疫学・病態・診断・治療に関する包括的な後ろ向き研究」を行っております。この研究はこどもの病気の原因を明らかにし、正しく診断し、より有効な治療法を開発することを目標としています。このような研究活動の基礎となるのが、実際に当院を受診された患者さんの診療録(カルテ)の情報です。患者さんの診療録に記録されている各種の臨床情報、検査結果、治療内容と経過などの医学情報は、病気の解明のために大変貴重なものです。そこで、当センターでは、過去に小児科を受診された患者さんを対象として、診療録に記録されている情報を解析し、患者さんの診療に役立つ情報を取得し、医学の発展に貢献したいと考えています。

【研究課題】

小児期発症疾患の疫学・病態・診断・治療に関する包括的な後ろ向き研究

【研究機関名及び本学の研究責任者氏名】

この研究が行われる研究機関と研究責任者は次に示すとおりです。

研究機関 心身障害児総合医療療育センター 小児科

研究責任者 水口雅

(心身障害児総合医療療育センター 小児科科長・むらさき愛育園園長)

担当業務 データ収集・匿名化・データ解析

【研究期間】

2022年9月16日から (継続中)

【対象となる方】

現在までに心身障害児総合医療療育センター小児科を受診された患者さんの診療録を研究の対象といたします。

【研究の意義】

保存されている小児期発症疾患に関する臨床情報を後ろ向きに解析することで、同じ疾患を有する将来の患者さんの役に立つような臨床的、学術的に有用な知見を得ることができます。

【研究の目的】

診療録の情報を用いて小児期発症疾患の病態や原因、治療法の解明につながる情報の抽出と解析を行います。

【研究の方法】

診療記録を閲覧しながら、患者さんの個人情報と排除して、別の番号で匿名化し、病歴、検査所見、治療内容、臨床経過などの医学情報を調査票に記入し、各種の統計解析を行います。研究者は心身障害児総合医療療育センター内において解析を実施します。

この研究は心身障害児総合医療療育センター倫理委員会の承認を受け、心身障害児総合医療療育センター長の許可を受けて実施するものです。これまでの診療でカルテに記録されている血液検査や尿検査結果、画像検査、生理検査、病理検査などのデータを収集して行う研究であり、特に患者さんに新たにご負担いただくことはありません。

【個人情報の保護】

この研究に関わって収集される試料や情報・データ等は、外部に漏えいすることのないよう、慎重に取り扱う必要があります。

診療録内の情報・データ等は、解析する前に氏名・住所・生年月日等の個人情報を削り、代わりに新しく符号をつけ、どなたのものか分からないようにした上で、小児科医局において水口雅(研究責任者)が、院内の施錠された部屋のパスワードロックをかけたパソコンで厳重に保管します。ただし、必要な場合には、当研究室においてこの符号を元の氏名等に戻す操作を行い、結果をあなたにお知らせすることもできます。

この研究のためにお子さんあるいはご自身のデータを使用してほしくない場合は、主治医にお伝え頂くか、下記の研究事務局にご連絡ください。ご連絡をいただかなかつた場合は、ご了承いただいたものとさせていただきます。また研究を推進するために研究期間終了日以前に結果を順次まとめ報告する場合がございます。その点もご了承いただきますようお願いいたします。

研究結果は、個人が特定できない形で関連の学会および論文にて発表されます。収集したデータは厳重な管理のもと、研究終了後5年間保存されます。なお、研究データを統計データとしてまとめたものについてはお問い合わせがあれば開示します。下記までご連絡ください。この研究にご質問等がありましたら、下記までお問い合わせください。

今研究に関する費用は、心身障害児総合医療療育センター小児科の運営費から支出されています。本研究に関して、開示すべき利益相反関係はありません。なお、研究参加者への謝金はございません。

令和5年6月21日

【問い合わせ先】

心身障害児総合医療療育センター 小児科医局

〒173-0038 東京都板橋区小茂根 1-1-10

Tel. 03-3974-2146 Fax. 03-3554-6176